

北海道建築士

HOKKAIDO KENCHIKUSHI 2022.11.No303

11月号

目次

被災地応急危険度判定士机上訓練 函館開催を終えて	1
特別活動報告	2
技術ノート (CPD自習型認定研修)	4
西から東から「伊達のまち」	6
Coffee Break	7
information	8

URL <https://www.h-ab.com/>

被災地応急危険度判定士机上訓練 函館開催を終えて

被災地応急支援委員会 谷内正則 (函館支部)



7月16日に函館で行われた、被災地応急危険度判定士机上訓練について報告します。

令和2・3年度の2回にわたり、函館で被災地応急危険度判定士机上訓練の開催を企画し準備を進め参加者を募集しましたが、新型コロナウイルスの影響で開催直前に中止とし、申込みを頂いた皆様には、大変ご迷惑をおかけしました。

3度目の正直となる今年度は、新型コロナウイルス感染対策をしっかりと実施し、令和4年7月16日に被災地応急危険度判定士机上訓練を函館市亀田交流プラザで行うことができました。この机上訓練は、認定講習となるため、北海道に震災建築物応急危険度判定士として申請できる講習会です。函館市亀田交流プラザは、生涯にわたる学習活動の場や交流の場を提供するための社会教育施設として、亀田地区にあった市の5つの公共施設(亀田福祉センター、亀田青少年会館、亀田公民館、美原老人福祉センター、美原児童館)を統合した統合施設として、令和2年4月にオープンしています。バリアフリーに配慮し、木を多く取り入れた温かみのある地上1階～3階建の館内には、カフェや図書コーナーを備えた誰もが利用できる「ふれあいホール」、講堂や体育室ほか、子どもや高齢者を対象に無料で開放する活動室などが設置されています。

開催当日は、受講者9名の参加をいただき、開会にあたって金谷委員長は、平成30年9月6日に発生した北海道胆振東部地震発生時の状況について、多くの建物が被災し、1階が押しつぶされた建物や、基礎や壁にひびが入ったり、建物が隣の建物へ傾いたりしており、道の駅などに避難している住民は、いつ自宅に帰れるのか、自宅で元どおりの生活ができるのか、不安を抱えながら避難生活を送っていました。被災地応急

危険度判定士は、災害時に避難生活を余儀なくされている方々の不安を、少しでも取り除くため、建築士の視点で建物を判定し、2次被害を最小限に食い止める大切な役割を担っている。そのため、一人でも多くの建築士に北海道へ判定士の申請をお願いしている。被災地応急支援委員会としては、その申請に必要となる認定講習を実施し、災害時に震災建築物の応急危険度判定業務に協力できる実効性のある支援体制を整えるため、応急危険度判定制度ネットワークへの登録をお願いしている。災害に対し、常に準備は必要であり、皆様のご協力をお願いしたいとの挨拶がありました。その後の講習は、北海道震災建築物応急危険度判定マニュアルをもとに、応急支援委員より説明の後、実際に参加者それぞれが、被災した建物の写真や模型をもとに行う判定訓練を行いました。判定の難しさや、ポイントなど共感することができ、調査票を实际記入する体験ができました。

いつ起こるかかわからない災害に対して、被災者から期待される建築士の皆さんは、備えが必要です。最近、震災建築物応急危険度判定士認定者数が減少傾向にあると聞いています。応急支援委員会では、机上訓練をはじめ、応急危険度判定制度ネットワークなど、建築士である皆さんをサポートしますが、プロフェッショナルである建築士ひとりひとりが災害時に何ができるのか、使命感を持って備えて頂きたいと考えます。今後も、応急支援委員会へのご協力をお願いします。



むかわ町被災建物



当日 会場全景



当日 金谷委員長挨拶



当日 受講風景

70周年記念シンポジウムを終えて



シンポジウム部会長 山下吉己（釧路支部）

釧路支部創立70周年事業とし、記念シンポジウム「まちづくりトークセッションBIGBOSS木本晃への挑戦」を7月9日に開催いたしました。開催にあたり、会員はじめ、釧路市、くしろ北大通商店街振興組合など多くの方々にご協力頂き、また、特別活動費にてご助力を頂きましたことに改めて御礼を申し上げる次第です。

さて、本事業は昨年11月末に70周年記念事業特別委員会を立ち上げてから、7名の部会員により時間をかけて準備をして参りました。

釧路市の中心市街地の実情を、まずは自分たちが把握しておくことが必要だと考え、中心市街地の利用状況の把握に務め、釧路市や釧路商工会議所等に調査資料を提供していただき検証を行いました。また、中心市街地の状況を肌で感じるために自らも「まちあるき」を事前に行い、問題点や新たに気づいた魅力などについて資料をまとめました。

検討結果については、講師を依頼している北海道二十一世紀総合研究所調査部特任審議役木本晃氏へ送り、釧路の実情と分析結果及び部会としての改善案等をお伝えし、講師とのWeb会議を通して事業の進め方を決定しました。



〈事業を検討中。みんな真剣…〉

本事業は第一部を午前中に行う「まちあるき」、第二部を午後からの「まちづくりトークセッション」とした二部構成で行いました。

第一部の「まちあるき」はJR釧路駅に集合。

午前9時30分から開始された「まちあるき」は小雨降る中、参加者31名で行われました。講師の木本晃氏を先頭に、釧路のメインストリート北大通を通り、意見交換会場である釧路センチュリーキャッスルホテルまで歩きました。気になるところでは立ち止まって意見を交わし合い、約45分間中心市街地の状況を観察しました。意見交換会では、学生を中心に5名が意見を発表。木本講師から「今ある建物をどのように利用していくかを、みんなで考える事が



〈JR釧路駅前に集合し、いざ、まちあるきへ！〉

大切」との講評をいただきました。

午後からはトークセッション。80名の参加者で講師を囲んで車座になり行いました。

釧路市によるJR釧路駅高架化による中心市街地再開発についての計画説明のあと、「挑戦者」として参加した3名が意見を発表しました。

子育て世代の女性は「カフェや、気軽に人が集える場所が駅に欲しい」と話し、高専の学生からは「駅前をキャンプ場にしてはどうか」とのアイデアも。また、中心市街地商店主からは、「車線を減らして、車道に駐車スペースを作る事で中心市街地での人流を生む」などのアイデアなどが発表されました。最後は釧路市長が、これからの中心市街地のあり方について、木本晃氏と対談を行いました。

ひとつひとつの意見に真摯に向き合い助言を行った木本晃氏、これからの時代、現代版「家守」、エリアマネジメントの担い手として建築士会が役割を果たしてはどうかと期待をかけられました。

期待に沿えるよう、これからも釧路の「まちづくり」について建築士会釧路支部で関りを持って活動したいと考えております。



〈トークセッションでは奇抜なアイデアも〉

釧路支部事業「建築70年あゆみ展」を終えて

あゆみ展部会長 前田 繁（釧路支部）



令和4年5月号に70周年記念「釧路の建築70年のあゆみ展」の概要について開催PRも兼ね、載せて頂きました。他支部も同様かと思われませんが、釧路支部会員数は私が入会した26年前の会員数より約半数まで減少しており、現在は150人程度となっております。そのため、支部活動に参加出来るメンバーも限られながら活動を行っているのが現状です。そんななか、釧路支部が70年という節目を迎えるにあたり、企画当初は記念品をしかるところに贈ることで留めようかとの話もありましたが、会員やご協力していただいている賛助会員へのお礼も兼ね、今の支部が出来る範疇で大々的な支部事業を行うことになり、シンポジウム開催と、この「釧路の建築70年のあゆみ展」を行うことに至りました。

今回はあゆみ展の企画～開催状況までを簡単ではございますが、ご紹介させていただきます。

- ① 企画：建築に関わる「あゆみ」より建築技術の発展内容、建築士との関わりを示す内容の展示、将来建築への関心向上として、体験コーナーを設置。
- ② 会議：あゆみ展部会の立上げ（会議10回程度）
- ③ 展示物資料収集：展示資料借り入れ



【会議状況】

【初期ユニットバス、他借り入れ】

- ④ 掲示パネル作成、展示場設営状況



【パネル作成状況】

【会場設営過程】

【設営完了：支部年表】

【設営完了：設計のあゆみ】

【設営完了：昭和の間】

【設営完了：職人・道具】



【設営完了：毛綱建築】

【展示完了：学校展】

【会場レイアウト図】

建築あゆみ展 各コーナー概要

- ・年表（建築士会釧路支部のあゆみ）
- ・建築設計のあゆみ ・昭和の間 再現ブース
- ・住宅設備、建材のあゆみ（初期ユニットバス）
- ・住まいのあゆみ ・職人・道具のあゆみ
- ・釧路の歴史 ・毛綱建築と釧路 ・建築学校作品

開催期間：令和4年7月10日（日）～17日（日）

テーマ：「釧路と歩んだ70年の軌跡

建築あゆみ展」

事業場所：J R 釧路駅2階 ステーションギャラリー

参加者数：550名

※オープニングセレモニー「餅まき」

令和4年7月10日（日）J R 釧路駅前広場

参加者100名

- (1) 「あゆみ」常設コーナー：9コーナーの設置
- (2) 土日限定コーナーの設置：キッズコーナー、釧路創造コーナーの設置
- (3) 車いすのまま階段を上られる可搬型階段昇降機の実演



【「餅まき」開催状況】

【あゆみ展開催状況】

あゆみ展とシンポジウムの共通テーマより、開催場所をJ R 釧路駅に設定、来場者用の駐車場が用意できないことが懸念されていたが、平日もコンスタントに来場されており、まずまずの成果であった。

釧路支部の課題として、今回作成した資料を基により見やすさ、内容の充実化を図り、次代の支部活動に生かしていくこととなった。

支部会員減少は止まらないなか、会員増強と合わせて、今できる活動の参考になれば幸いです。

道内木造住宅の耐震改修促進に向けて

— 北海道胆振東部地震の被害分析と低コストな耐震改修技術の開発 —

地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 建築研究本部
建築性能試験センター 構造判定課長 森松 信雄

1. はじめに

平成30年9月6日3時7分に発生した平成30年北海道胆振東部地震から4年の月日が経ちました。この地震は、北海道で観測史上初めて震度7を記録し、大規模な土砂災害や住宅の倒壊などにより多くの尊い命と財産が失われ、全道で多くの方が避難生活を余儀なくされたほか、広範囲で大規模停電が発生するなど道内全域が被害を受けました。

一方、道内では大きな被害が想定される大地震が、いつどこで発生してもおかしくない状況にあります。

こうした背景から、道総研建築研究本部は地震による被害の軽減を図るための耐震改修技術の開発や防災意識の向上を目的とし、①胆振東部地震の被害分析と住宅の低コストな耐震改修技術の開発 ②胆振東部地震の住宅被害調査で得た知見を加えた、北海道における想定地震に対する耐震改修による被害低減効果の分析 ③耐震改修技術の普及を内容とした研究¹⁾を、令和元年度から3年度にかけて行いました。ここでは、この研究の一部である胆振東部地震の被害分析結果と木造住宅の耐震改修技術等について紹介します。

2. 道内における住宅の耐震化の現状

北海道耐震改修促進計画(令和3年4月・北海道)の住宅・建築物の耐震化の現状によると、令和2年度時点の耐震性が不十分な住宅は、約22万9千戸と推計されています。道内には耐震性の低い住宅が多く存在し、耐震化があまり進んでいないことがわかります。

なお、耐震性の低い住宅は、昭和56年(1981年)以前の建築基準法の耐震基準(以下旧耐震基準という)で建築された住宅です。過去の大地震の被災状況からも、旧耐震基準で建築された住宅の被害が大きいことはわかっています。

3. 住宅の耐震化が進まない要因について

令和元年(2019年)に国土交通省が実施した「住宅の耐震化に関するアンケート調査」によると、耐震診断後に耐震改修する予定がない理由についての設問に対しては、「費用負担が大きいから」という回答が最も多くなっています(図1)。

また、平成30年住宅・土地統計調査の住宅及び世帯に関する基本集計の「道内の主世帯数と平均年齢」によると、旧耐震基準で建築された建物の世帯主の

約72.5%が65歳以上となっています。

これらより、耐震改修が進まない主な要因は、旧耐震基準で建築された住宅の世帯主は高齢者が多く、改修費用の負担を敬遠する傾向があることだとわかります。

今後、住宅の耐震化を促進するためには、耐震改修の負担軽減のための市町村による補助制度の充実が必要であるとともに、低コストな耐震改修技術の開発や普及が必要です。



図1 耐震改修をしない理由
(旧耐震基準で建てられた住宅に限る) 複数回答

(国土交通省住宅局建築指導課建築物防災対策室「住宅の耐震化に関するアンケート調査」をもとに作成)

4. 胆振東部地震の被害分析

胆振東部地震の被害分析は、地震の揺れによる住宅被害の大きかった厚真町、安平町、むかわ町の3町を対象としました。被害調査は、同一基準で実施されている被害3町が行った「り災証明」の被害認定調査結果(1次調査:7651件、2次調査:527件)を用いました。その分析結果を以下に示します。

旧耐震基準で建築された住宅の全半壊率は新耐震基準で建築された住宅(1982年以降建築)の約4倍であることが明らかになりました(図2)。

また、被害部位ごとの調査も実施しました。これらは、被害認定調査(2次調査)を使用して損傷度が大きな(損傷度Ⅳ以上)部位について調査した結果です(図3)。1階の壁・建具に被害が集中していることがわかりました。1階床の被害も多くみられました。この原因は、地震の揺れによって大引がはずれ床が不陸していると考えられます。

設備機器の被害は、暖房に関するものが多くなっています(図4)。また、建築年代にかかわらず発生していることもわかりました。この要因は、建築

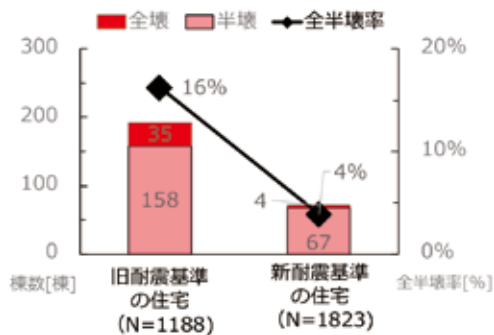


図2 住宅の被害率（被災3町について）

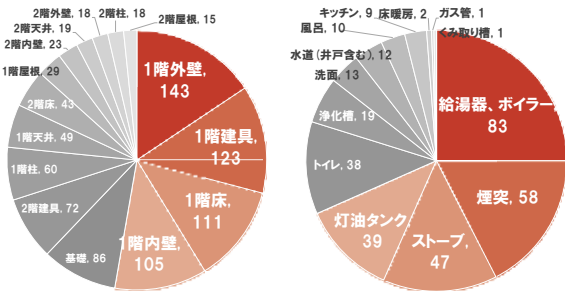


図3 被害部位（棟数） 図4 設備被害（棟数）

年が浅い住宅には電気給湯器など背の高い設備機器があり、その機器の固定がしっかりされていないことで転倒やずれが発生したと推測されます。本道では冬季の被災を想定すると新しい住宅であっても設備機器の固定対策・点検が重要であることもわかりました。

5. 低コストな耐震改修技術の開発について

費用負担や工事による生活への負担を軽減するため、低コストで工期が短かつ住みながら工事が可能な工法の開発を目的に多くの構造実験を行いました。

上記の目的を達成するため、天井・床の解体を行わず天井と床の間に構造用合板を釘で柱に留めるだけの耐震改修工法を開発しました（図5）。

また、木摺モルタル外壁（旧耐震住宅で一般的な仕様）に、構造用ビスをモルタル壁上から柱に直接留める工法も開発しました（図6）。この工法は図5の工法より更に施工手間が少ない工法です。何れ

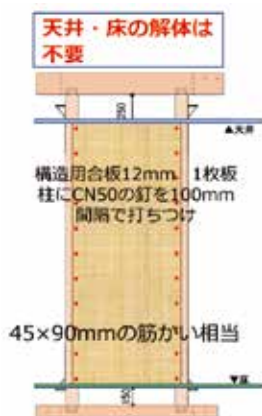


図5 合板12mmタイプ



図6 モルタル壁の補強

の工法も、被災後、壁を応急修理することで余震等の二次災害防止に簡易でかつ有効な復旧・耐震改修技術としても活用できます。

これらの工法は即時的・付加的な耐震性の向上が図られますが、耐震工法としての評価や認定の取得に至っていません。今後、建築関係団体や企業と意見交換を積み重ね、仕様の検討・追加や改良を行い認定取得などのニーズに応じ技術支援を行っていく予定です。

6. 耐震改修マニュアルの作成について

実際の耐震改修工事では、既存住宅の劣化状況の調査や診断の作業も必要かつ重要であり、改修方法もさまざまであるため、耐震改修設計及び工事経験が少ない技術者に有用となるよう、マニュアルにとりまとめました（図7）。当本部のホームページからダウンロードできます。是非ご活用ください。



図7 耐震改修技術マニュアル

7. おわりに（耐震改修促進に向けて）

既存住宅の改修は、耐震改修以外の断熱改修、浴室等水回りの改修等さまざまであり、これらは同時に行った方が効率的な場合が多いため、耐震改修は断熱改修等と一体的に取り組む必要があります。今後さらに、自治体、建築関係団体と連携を図り耐震改修に関する調査や開発および普及を継続していきます。

また、令和3年（2021年）3月に内閣府は「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定について」を発表しました。その被害の大きさが社会に衝撃を与えましたが、対策を講じれば被害量を減らすことができるとも記載されています。耐震改修を実施し住宅の倒壊や被害を少しでも減らすため、北海道建築士会の皆様と耐震改修を促進させていきたいと思っております。ご協力よろしくお願いいたします。

最後に、調査にご協力いただいた被災町、関係機関の方々に御礼申し上げます。

【参考文献】

- 1) 北海道立総合研究機構建築研究本部 令和3年度 重点研究 No.424 北海道想定地震に対応した住宅等の復旧・耐震改修技術の開発（R1～R3年度）

自習型認定研修の設問は、P8に記載しています



情報委員会 徳留 裕敏 (室蘭支部)

～伊達市～

北海道伊達市は、北海道の南西部、北海道の中心都市である札幌市と函館市の間に位置し、北西には有珠山や昭和新山、南は噴火湾（内浦湾）に面しています。

工業都市の室蘭市や全国的に有名な温泉観光地の登別市・洞爺湖町などと隣接しています。

地名のとおり、明治3年（1870年）に仙台藩一門巨理領主伊達邦成とその家臣達の集団移住で開拓した歴史を持つ伊達市は、昭和47年（1972年）4月に町から市へ、平成18年（2006年）3月1日には旧大滝村（現大滝区）と飛び地合併し、新伊達市として新たなスタートを切りました。

伊達市は、病院、大型ショッピングセンター、福祉施設などの生活に必要な施設がまちなかに集約された「コンパクトシティ」で、北海道内でも雪が少なく、四季を通じて気候が温暖なことから「北の湘南」と呼ばれています。

また、人口およそ33,000人の伊達市では、600人を超える知的障がいのある人たちが一般の市民と同じようにまちの中で生活・活動する「ノーマライゼーション」が実践されています。

障がいのある人たちが安心して暮らせる支援システムと、何よりも温かく受け入れ包み込む市民の心と理解のあるまちです。

産業面では、農業や水産業などの第1次産業を柱に、さまざまな産業が展開されています。農業は、特に野菜が中心で稲作・畑作・酪農・畜産などが展開し、水産業では、ホタテ貝の養殖を中心に秋サケ漁などが盛んです。

一方、大滝区（旧大滝村）の開拓は明治27年（1894年）に青森県人の永井五郎兵衛が優徳に住みついたことが始まりと伝えられ、明治29年（1896年）に鹿児島県人の橋口文蔵により開拓されました。

大滝区は森林産業や農業が盛んであるとともに、北湯沢温泉郷として名高く、毎年多くの観光客が訪れています。

また、同じ伊達市でありながら内陸部に位置し山に囲まれているため、寒さが厳しく積雪の多い地域です。



～ふるさと姉妹都市～

- ・宮城県亶理町
(締結年月：昭和56年（1981年）4月)
- ・福島県新地町
(締結年月：昭和57年（1982年）7月)
- ・宮城県山元町
(締結年月：昭和63年（1988年）4月)

～歴史友好都市～

- ・宮城県柴田町
(締結年月：昭和63年（1988年）5月)

～姉妹都市～

- ・カナダ国レイクカウチン町
(締結年月：平成元年（1989年）10月)

～市民交流宣言都市～

- ・大阪府枚方市
(締結年月：平成11年（1999年）7月)

～友好都市～

- ・中華人民共和国福建省漳州市
(締結年月：平成22年（2010年）4月)

～歴史兄弟都市～

- ・北海道当別町
(締結年月：令和2年（2020年）10月)



桧山支部

魅力あるまちづくり

監事
岡本 豊



厚沢部町は、渡島半島の日本海側、桧山管内に位置し、三方を森林に囲まれ、清流厚沢部川をはじめとする河川流域には水田が広がり、丘陵地帯には畑地が拓かれ、林業及び農業を基幹産業とする町であります。

当町では魅力あるまちづくりを目指し、誰もが厚沢部町に「住んでみたい」「住んで良かった」「いつまでも住み続けたい」と思える、安全で安心して暮らせるように「素敵な過疎のまちづくり」条例を制定し「ちょっと暮らし住宅事業」を推進しております。また、子育て支援にも力を入れており、心豊かな人材育成のため中高生を対象とした「厚沢部町公営塾」を開塾しました。

また、町内に3ヶ所あった保育所を統合し「厚沢部町認定こども園はぜる」を3年前に開園しております。今年から、認定こども園の一部預り保育制度と、ちょっと暮らし住宅事業を活用した「保育留学」をスタートしたところです。

(農業) 大正時代に町内に「北海道立桧山農事試作場」が有り、日本で初めてメークインの施策が始まったことから「メークイン発祥の地」として古くから農業の営みが続けられてきており、安全で安心な農産物作りに取り組んでおります。

(林業) 五葉松とともにヒバやトド松が混在しており、多様な植生が見られ、古くから製材業が盛んであっただけでなく、道南の中でも地理上の優位性から製材業の拠点として位置付けされております。

(観光) 国道227号は、渡島地区と桧山地区を結ぶ基幹道路でありま

す。厚沢部町は桧山の玄関口とも呼ばれております。平成27年度に「重点道の駅」として指定された「道の駅あっさぶ」は毎日地元の採れたて新鮮野菜が売られております。昨年は「24時間トイレ」が新しくオープンしました。更に、今年8月には新たに「新産業施設」がオープンしました。この施設には、厚沢部自慢の農産物を原料に使った飲食コーナーがあり、焼き立てのホカホカのパン屋さんも入っています。

厚沢部町では毎年「夏祭り」があります。その中のイベントの一つに、メークインを使って「巨大コロッケ」づくりに挑戦するコーナーがあります。今年はギネスに挑戦して見事ギネスに登録されました。また時期を異にして、メークインを使って新メニューの料理コンテストも行っております。機会がありましたら、是非挑戦してみてください。



厚沢部町認定こども園はぜる



重点道の駅「道の駅あっさぶ」



巨大コロッケ「ギネス認定」

北空知支部

全道大会北空知大会の開催について

事務局長
小松 純



第44回全道大会(空知大会)から2カ月が経とうとしています。新型コロナウイルス感染症の流行が第7派の猛威を振るう中での開催は大変なご苦労があったかと存じます。現地実行委員をはじめ、道本部、関係者のみなさまに敬意と感謝の意を表します。

北空知支部では例年8月に実施している建築士と仲間のつどい事業を3年連続で中止したところで、ウィズコロナの支部運営に頭を悩ませているところです。

さて、次回全道大会は北空知支部での開催が決定しておりますので、今回は誌面をお借りして北空知のPRをさせていただきます。

北空知は空知の北部1市5町(深川市・沼田町・秩父別町・妹背牛町・北竜町・雨竜町)で構成する地域で、広さは約1250km²、人口は約31,000人となっております、北海道の振

興局としては空知総合振興局に属していますが、地理的に旭川に近く、建築士会では道北ブロックに属しており、道北ブロックのみなさまと顔を合わせる機会が多くなっております。

大会テーマは「田園に浮かぶ都市(まち)から」とさせていただいたとおり、基幹産業は農業で特に稲作が多く、非常に美味しいお米が自慢となっております。またお米以外にも各市町それぞれ特産品の開発に力を注いでおり、地域資源を活用した商品も数多く販売されております。来年の全道大会では北空知の特産品を楽しんでいただければと思っています。

また、空知の炭鉱と言えば、道央の夕張～赤平の炭鉱が有名ですが、北空知の沼田町にも炭鉱があり、沼田～羽幌に広がる炭鉱は留萌炭田と呼ばれ、良質の石炭が採掘され、最盛期は石炭輸送のための私鉄も運行していました。

炭鉄港が日本遺産に登録され、空知・小樽・室蘭を結ぶ鉄路が有名となりましたが、北空知でも深川を起点として、道央と留萌港を結ぶ留萌本線があり、最盛期は石炭や海産物

などの輸送を鉄路で支えていました。しかし近年は利用の減少による路線運行の赤字が重く、残念ながら令和5年3月をもって留萌～石狩沼田間の廃止が決定しました。一部路線の廃止は決定しましたが、石狩沼田～深川間は令和8年3月まで存続する予定ですので、全道大会にお越しの際には鉄路の旅も楽しんでいただければと思います。

北空知では炭鉱の歴史もありますが、開拓使より農業が盛んな地域ですので、今年の空知大会とは一味違う空知の魅力をご覧くださいことができるかと思っています。

春の田園の水張り時期に地域全域に渡って湖のように広がる景色はまさに田園に浮かぶ様です。9月には黄金色になった稲穂のじゅうたんがみなさまをお出迎えします。

50名そこそこの支部で、はじめての全道大会開催ということもあり、不安な点も多々ありますが、みなさまにお喜びいただけるよう、北空知支部会員の総力を結集して開催しますので、たくさんの建築士の仲間のお越しをお待ちしております。

表彰関係 〈受賞おめでとうございます。〉

10月14日開催の第64回建築士会全国大会（あきた大会）の式典において、日本建築士会連合会会長表彰6名、伝統的技能者表彰1名の表彰式が執り行われ賞状が授与されました。永年にわたり、会の発展に貢献して下さった表彰者のみなさまをご紹介します。

【(公社)日本建築士会連合会
会長表彰者】(敬称略)

支部名	氏名	支部名	氏名	支部名	氏名	支部名	氏名	支部名	氏名
札幌	井上 勝己	札幌	工藤美智子	函館	大武 武博	旭川	飛鷹 嘉弘	北見	庵 敏幸

【(公社)日本建築士会連合会
伝統的技能者表彰者】(敬称略)

支部名	氏名
桧山	加藤 和紀

道士会の動き

道本部の主な会議報告 (10月)

- ◆第3回まちづくり委員会
(開催日) 22日(土)
1) まちづくりフォーラムin石狩の開催
2) 令和5年事業計画・予算案の検討
- ◆第3回女性委員会 (web併用)
(開催日) 22日(土)
1) 令和5年予算執行報告、令和5年事業計画及び予算要求
2) 会誌「北海道建築士」(広報Hokkaido)
3) ブロック活動
4) 連合会から
- ◆第2回道東ブロック会
(開催日) 21日(金)
- ◆第2回道北ブロック会
(開催日) 27日(木)

本部の主な行事予定 (11月)

- 2日(水) 第2回道央ブロック会
- 11日(金) 第2回道南ブロック会
- 24日(木) 第4回総務・企画委員会
- 26日(土) 第3回事業委員会
- 26日(土) 第3回青年委員会

関係機関等会議参加予定 (11月)

- 4日(金) 事務所協会70周年式典 祝賀会
- 14日(月) 建築CPD運営会議 (東京)
- 16日(水) 建築士会CPDプログラム評議会
- 26日(土) 北海道科学大学建築学科開設50周年記念フォーラム 祝賀会
上記 高野会長

講習会・セミナーのご案内 (11月)

監理技術者講習 建築士定期講習 既存住宅状況調査技術者講習

- 16日(水) 札幌市
- 8日(火) 札幌市 16日(水) 帯広市 10日(木) 札幌市
- 17日(木) 旭川市 25日(金) 室蘭市

“会員専用ページ”でオンデマンド配信中!



- 視聴方法：北海道建築士会HPの上記「会員専用ページ」をクリックしパスワードを入力
- 11月パスワード：Nay025

CPD認定プログラム(10月認定)

- ◆2022建築塗装WEBセミナー
《日 程》11月22日(火) 17:00~18:00
《単位数》1単位
- ◆北海道建築士会
震災建築物応急危険度判定士認定講習会・机上訓練
《日 程》11月17日(木) 13:30~16:00
《単位数》2単位
《上記問合せ先》
(一社)北海道建築士会札幌支部 TEL 011-232-1843



会誌「北海道建築士」 CPD単位登録のご案内

CPD自習型認定研修の設問は、下記の手順でCPD単位登録を行ってください。

- CPD情報システムにログインをします。
- 自己申請の建築士会CPDメニューよりweb講習会/認定教材研修申請の形態 [自己学習型 [02] 専門書誌等] を押します。
- CPD番号、氏名を確認し、必要欄を入力します。
- web講習会自習型教材メニューから「北海道建築士」を選択します。
- 設問への解答を選択します。
- 入力後、「次へ」を押します。
- 確認画面より「申請する」を押し、完了です。

注) 不正解の場合は登録できません。

CPD 自習型認定研修の設問

P4-P5 技術ノート
(道内木造住宅の耐震改修促進に向けて)
北海道建築士 No.303
2022/11/1 単位：1

設問 次の耐震基準に関する文章について、最も不適切なもの
はどれか。

- いわゆる「新耐震基準」とは、平成7年(1995年)の兵庫県南部地震の被害状況とその後の調査研究を受けて平成12年(2000年)に改正された建築基準法で定められた建築物の耐震性能に関する基準のことである。
 - 現行の耐震基準を満たした建物は、震度5程度の地震では建物に損傷を生じず、震度6強~7程度の地震では倒壊・崩壊しない耐震性能があるとされている。
 - 昭和53年(1978年)の宮城県沖の地震などの地震被害の分析や研究成果を盛り込んで昭和56年(1981年)の建築基準法の改正により、木造建築物に関する壁量規定の大幅な見直しが行われた。
- ※不正解の場合は、単位に登録できない場合があります。



編集後記

9月号に続き、本誌でも防災について触れられておりました。近年では地震や津波災害に対応した施設の推進が図られつつあるようですが各自、普段の生活圏内にある避難場所や避難経路について把握しておくこと、防災+減災の意識、対策を行うことが重要と感じさせられているところです。まずは転倒防止対策、防災グッズの用意からでしょうか。

情報委員会 副委員長 前田 繁(釧路支部)

情報委員会委員長/森 勝利
副委員長/前田 繁・立花智亜喜
委員/今村 敏彦・境谷 香奈・角張 隆昌
村山 賢司・徳留 裕敏

北海道建築士 No.303号

印刷 令和4年10月/発行 令和4年11月

編集・発行 一般社団法人 北海道建築士会
〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目11番地
大五ビル
電話 (011) 251-6076番
URL https://www.h-ab.com/

印刷 株式会社 正文舎
〒003-0802 札幌市白石区菊水2条1丁目
電話 (011) 811-7151番